

令和6年7月19日

野沢温泉村小中学校体験入学について

野沢温泉村教育委員会

【趣 旨】

野沢温泉村では、海外の学校に就学している児童生徒、または野沢温泉村に1年以内に移住を予定している世帯の児童生徒が、村内の小中学校の学校生活に慣れ親しむことを目的に次の受け入れ条件を満たす事で体験入学をすることができます。

1 受け入れ条件

- ① 体験入学の滞在先が村内にあり、保護者等と同居していること。
- ② 当該児童生徒の保護者等が過去において野沢温泉村に1年以上住民登録をしていた場合。ただし、移住予定者についてはこの限りではない。
- ③ 児童生徒及び保護者等がともに、学校生活を送るうえで必要な日本語の意思疎通ができること。
- ④ 学校における活動は在学児童・生徒と同様とし特別な配慮ができないこと。
- ⑤ 体験入学中の活動に関わる一切の費用（給食費を含む）は実費にて支払うこと。
- ⑥ 体験入学中は宿泊を伴う学校行事への参加ができないこと。
- ⑦ 体験入学中は保護者等がその児童生徒の学校生活全般及びその際に生じる事故等について全責任を持つこと。（傷害保険などの個人保険等に参加することもご検討ください。）
- ⑧ その他、教育委員会が必要と認めたとき。

2 手続きについて

体験入学を希望する日の1ヶ月前までに野沢温泉村教育委員会に申請書を提出してください。

3 教科書について

教科書は原則、個人で用意をしていただくことになりますが、学校にて予備の教科書を貸与できる事もありますので、希望に応じて相談ください。

4 給食

給食を食べる場合は体験入学期間の前月5日までに希望を教育委員会へ伝える。

給食費は体験入学期間の日数分の給食費を現金にて支払う。

（1食あたりの費用 小学校 310円 、 中学校 355円）

※食物アレルギー等がある場合は、対応できない場合があります。

※給食キャンセルには応じられません。